

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	3,674,958	3,054,388	13,718,073
経常利益 (千円)	172,408	33,951	366,587
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	62,217	20,993	474,177
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,082	23,655	514,880
純資産額 (千円)	4,322,059	5,217,411	4,443,100
総資産額 (千円)	7,680,594	7,399,344	7,136,052
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額() (円)	15.64	5.15	119.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	70.5	62.3

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。)は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国の景気減速や局部的紛争など海外要因に不透明感が残るものの、国内については、円安・原油安などによる企業業績の回復を背景に賃金や物価の上昇も一部で見られるなど、徐々に好転が伺え、経済指標ごとにはばつきは見られるものの、景気回復局面が持続するなかで推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、業況の回復は持続しているとみられ、景況感は概ね良好に推移しております。業績の回復を背景にした企業のIT投資意欲の高まりや、IOTなど、より高い利便性や効率を求めた新しい仕組み作りのためのIT投資が促進されており、IT関連企業全般の業績も概ね好調に推移しております。また、人手不足の状況から需給バランスは引き続きタイトに推移しており、受注単価は下げ止まりから一部上昇も見られる状況となっております。

このような状況の中、当社グループは「Nextステージへ」をテーマとした3か年中期経営計画を当期からスタートさせました。業界の景況感の高まりを逃すことなく受注を取込むこと、また並行して次代の収益源創出のため新事業への開発投資を確実に進めること、以上を実践し、当期業績予想の達成と来期以降の新事業の収益化を確かなものにしていくという当期目標に向け、堅調なスタートをきることが出来ました。

分野別では、前期に比べ研究開発関連の受注減少を見込んでいたモバイルインフラ分野が前年同期比で売上高減少となりましたが、一方、底打ち後の反転が続く携帯端末分野、医療や車載関連が引き続き伸びた組込み分野、活況なIT投資を受けた金融分野が前年同期に比べ売上高増加となりました。

以上のとおり、売上高に関しましては、景況回復によるソフトウェア開発需要の復調をうけて業況は引き続き堅調であったものの、モバイルインフラ分野の受注減少分がそのまま影響し連結売上高は前年同四半期を下回りました。

利益面に関しましては、既存事業の利益水準や新事業への投資は期首の計画通り進捗しておりますが、前年同四半期との比較では、新事業への投資負担が影響し連結売上総利益が減少いたしました。これらを受けて連結営業利益、同経常利益、同四半期純利益は前年同四半期を下回りました。また、連結四半期純利益につきましては、平成27年3月31日付で公布された「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」による、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率の引き下げ、及び欠損金の繰越控除限度額の縮小の影響により減少しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高30億54百万円（前年同期比16.9%減）、営業利益46百万円（前年同期比73.2%減）、経常利益33百万円（前年同期比80.3%減）、四半期純損失20百万円となりました。

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

資産は、73億99百万円と前連結会計年度末より2億63百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金等の増加が、受取手形及び売掛金、有価証券等の減少を上回ったことによるものであります。

負債は、21億81百万円と前連結会計年度末より5億11百万円減少いたしました。これは主として短期借入金の返済による減少および支払手形及び買掛金等の減少が、賞与引当金等の増加を上回ったことによるものであります。

純資産は、52億17百万円と前連結会計年度末より7億74百万円増加いたしました。これは主として増資による資本金等の増加、および自己株式の処分によるものであります。

なお、自己資本比率は70.5%と8.2ポイント上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,958,800	5,105,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	4,958,800	5,105,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年3月23日 (注)	437,800	4,958,800	199,829	1,640,429	199,829	2,170,429

1. 有償一般募集

発行価格 971.00円
引受価格 912.88円
資本組入額 456.44円
払込金総額 399,658千円

2. 平成27年4月15日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数が147,000株、資本金が67,096千円、資本準備金が67,096千円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 545,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,975,100	39,751	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	同上
発行済株式総数	4,521,000	-	-
総株主の議決権	-	39,751	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2. 平成27年3月23日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数が437,800株増加し、4,958,800株となっております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	545,200	-	545,200	12.06
計	-	545,200	-	545,200	12.06

(注) 当社は、平成27年3月23日を払込期日とする公募による自己株式の処分(545,200株)を行っております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,223,495	2,868,366
受取手形及び売掛金	2,760,077	2,332,001
有価証券	108,669	99,780
前払費用	87,741	110,953
商品	24,800	30,942
仕掛品	205,851	244,894
繰延税金資産	93,704	96,475
その他	64,973	28,622
貸倒引当金	1,894	2,302
流動資産合計	5,567,418	5,809,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	329,636	329,567
減価償却累計額及び減損損失累計額	225,893	216,240
建物及び構築物(純額)	103,742	113,326
土地	248,084	248,084
その他	273,612	277,030
減価償却累計額及び減損損失累計額	165,988	185,355
その他(純額)	107,624	91,674
有形固定資産合計	459,451	453,086
無形固定資産		
その他	327,301	341,583
無形固定資産合計	327,301	341,583
投資その他の資産		
投資有価証券	350,631	353,395
長期前払費用	10,046	12,067
差入保証金	142,677	142,464
会員権	1,100	1,100
繰延税金資産	225,212	203,224
その他	53,582	84,086
貸倒引当金	1,368	1,397
投資その他の資産合計	781,881	794,940
固定資産合計	1,568,634	1,589,610
資産合計	7,136,052	7,399,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	754,671	687,220
短期借入金	681,349	353,476
未払金	374,565	206,228
未払費用	13,047	44,427
未払法人税等	89,184	63,420
未払消費税等	339,298	164,554
賞与引当金	14,364	268,531
受注損失引当金	4,075	11,584
その他	177,223	168,311
流動負債合計	2,447,778	1,967,753
固定負債		
長期末払金	5,448	5,448
長期借入金	25,973	-
退職給付に係る負債	52,466	52,746
役員退職慰労引当金	112,745	107,220
資産除去債務	48,539	48,764
固定負債合計	245,173	214,179
負債合計	2,692,952	2,181,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,600	1,640,429
資本剰余金	1,970,600	2,244,607
利益剰余金	1,422,319	1,301,931
自己株式	423,528	4
株主資本合計	4,409,991	5,186,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,554	47,118
為替換算調整勘定	16,445	16,671
その他の包括利益累計額合計	33,108	30,447
純資産合計	4,443,100	5,217,411
負債純資産合計	7,136,052	7,399,344

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,674,958	3,054,388
売上原価	3,202,694	2,706,408
売上総利益	472,264	347,979
販売費及び一般管理費	297,748	301,278
営業利益	174,515	46,700
営業外収益		
受取利息	780	1,182
持分法による投資利益	-	4,357
受取配当金	10,597	6,089
その他	1,813	1,388
営業外収益合計	13,190	13,017
営業外費用		
支払利息	498	1,330
持分法による投資損失	14,797	-
株式公開費用	-	23,754
その他	2	682
営業外費用合計	15,297	25,766
経常利益	172,408	33,951
特別利益		
投資有価証券償還益	819	4,960
事業譲渡益	6,777	-
その他	37	-
特別利益合計	7,634	4,960
特別損失		
役員退職慰労金	2,544	930
割増退職金	1,855	4,696
助成金返納金	41,908	-
その他	-	19
特別損失合計	46,307	5,646
税金等調整前四半期純利益	133,735	33,266
法人税、住民税及び事業税	52,140	34,212
法人税等調整額	1,342	20,047
法人税等合計	53,482	54,260
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	80,253	20,993
少数株主利益	18,035	-
四半期純利益又は四半期純損失()	62,217	20,993

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	80,253	20,993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,036	2,435
為替換算調整勘定	1,133	225
その他の包括利益合計	2,170	2,661
四半期包括利益	78,082	23,655
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60,047	23,655
少数株主に係る四半期包括利益	18,035	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	28,413千円	32,447千円
のれんの償却額	2,687	2,687

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	79,515	20	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	99,394	25	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年3月23日を払込期日とする、公募増資による新株式437,800株の発行及び自己株式545,200株の処分を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が199,829千円、資本剰余金が274,007千円増加し、自己株式が423,523千円減少しており、当第1四半期会計期間末において、資本金が1,640,429千円、資本剰余金が2,244,607千円、自己株式が4千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務および情報加工サービス業を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間において、情報加工サービス業を構成していた連結子会社である株式会社ISBパーソナルサービスの事業譲渡を行ったことにより、単一セグメントとなったため、セグメント別の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	15円64銭	5円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	62,217	20,993
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額 () (千円)	62,217	20,993
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,975	4,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

株式会社アイ・エス・ビー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。